

全国森林計画の策定について

平成20年10月
林 野 庁

1. 全国森林計画の趣旨

- 全国森林計画は、森林法の規定に基づき、農林水産大臣が、5年ごとに15年を1期としてたてる計画（次期計画の計画期間は平成21年4月1日から平成36年3月31日）。
- 都道府県知事がたてる地域森林計画等の規範として、森林の整備・保全の目標、伐採立木材積、造林面積等の計画量、施業の基準等を示すもの。

2. 概要

- 森林の重視すべき機能に応じた望ましい森林の姿に誘導するため、針広混交林化や長伐期化等の多様な森林の整備・保全を進めることとし、育成複層林の面積を増加。
- 森林整備の目標、計画量については、森林・林業基本計画に示されている目標等の考え方に即し、新たな計画期間に見合う量を計上。特に、健全な人工林の育成と成熟化しつつある国内資源の本格的な利用を推進するため、間伐を主体に伐採立木材積を増加。

・ 森林整備及び保全の目標

区 分	現 況	計画期末
森林面積(千ha)	育成単層林	10,312
	育成複層林	955
	天然生林	13,830
森林蓄積(m ³ /ha)	177	208
林道整備率(%)	50	64

注) 現況は平成19年3月31日、計画期末は平成36年3月31日の数値

・ 計画量

区 分	計 画 量	
伐採立木材積 (百万m ³)	主 伐	2 2 2
	間 伐	4 0 5
	計	6 2 7
造林面積 (千ha)	人工造林	7 0 0
	天然更新	8 7 1
林道開設量(千km)	3 4	
保安林面積(千ha)	1 2, 6 8 9	
治山事業施行地区数(千地区)	3 1	

注) 次期計画期間(平成21年4月1日～平成36年3月31日)の総量